

(5) 環状出土区域の時間的変遷

さて、ここまで早期後葉前半期に属する土器大別型式ごとに出土状況・接合状況を提示した。その結果、第10地点の遺物出土状況は早期後葉前半期段階と他時期の段階とでは、その様相に大きな差がみられた。ここではその時間的変遷と位置付けを考へることとする。

第1期第1群期は、環状出土区域の形成がみられ始めること、土器の出土量が減少する区域を挟んで接合する土器が多くみられること、そしてまだ土器埋納遺構は検出されていないことが特徴である。そこでこの時期は、遺物出土希薄域を「特別な場」とする意識が生まれ始めた時期と位置づけられる。

第1期第2群期は、遺物出土希薄域の周囲に環状出土区域がみられること、遺物出土希薄域には土器埋納遺構が検出されたこと、環状出土区域では数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合することが特徴である。そこでこの時期は、土器を埋納するための区域としての遺物出土希薄域や、それを取り囲む環状区域という場の機能が形成された時期と位置づけられる。

第2期第3群期は、遺物出土希薄域の範囲がより狭まり、その周囲に広がる環状出土区域がより明瞭になること、遺物出土希薄域には土器埋納遺構が検出されたこと、環状出土区域では数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合することが特徴である。そこでこの時期は、遺物出土希薄域と環状出土区域における各々の「場の機能」がさらに明瞭に意識された時期と位置づけられる。

第2期第4群期は、遺物出土希薄域の範囲がさらに狭まり、その周囲に広がる環状出土区域がさらに明瞭になることが注目できる。環状出土区域では数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合することは、第1期第2群期や第2期第3群期と共通した特徴である。これに対して土器埋納遺構は1基しか検出されなかった。そこでこの時期は、遺物出土希薄域や環状区域という場の機能が確立された時期とはいえず、土器埋納遺構を伴う遺物出土希薄域という場の機能に、質的变化が生じ始めた時期と位置づけられる。

第3期第5群期は、遺物出土希薄域がさらに狭まり、環状出土区域との差が不明瞭な区域があること、土器埋納遺構は検出されなかったことが特徴である。そこでこの時期は、人々が遺物出土希薄域と環状出土区域に対する当初の意識は薄れたものの、「広場」としての意識は持ち続けた時期と位置づけられる。

第4期第6群期は、部分的にはあるが、環状出土区域が崩れ、すでに「特別な場」としての意識が認められない時期と位置づけられる。

以上のことから、時間の推移にしたがって、土器埋納遺構を伴う遺物出土希薄域と、この遺物出土希薄域の周囲に展開する環状出土区域とに、明瞭化から不明瞭化へという

変化と、範囲の広さの変化とがみてとれるのである。そして土器大別型式ごとに、遺物出土希薄域と環状出土区域と土器埋納遺構とが、同時性と継続性という密接な相関関係を持ちながら、意図的に形成され続けた状況が確認できた。

このような状況が確認できたことで遺物出土希薄域は、壺形土器や鉢形土器、そして研ぎ直された磨製石斧などを埋納した「祭祀の広場」であると判断できる。

(6) 環状出土区域の意義

ここまで環状出土区域では土器が集中して出土し、数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合する状況が、時間の推移に従い変遷していく様相を示した。

それでは次に、数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合する原因に迫ることとする。

さて、考えられる原因として、

- A) 風雨や流水などの自然的拡散。
- B) 後日、土器廃棄などによる人工的拡散。
- C) 意図的に土器を拡散させた。

という3つが考えられる。

第10地点では、(1)概要で述べたように早期中葉期から早期後葉期の遺物が混在して出土した。ここでまず早期後葉前半期に先行する早期中葉期の土器出土状況を検討しておく。第20・21図が早期中葉前半期に、第22・23図が早期中葉後半期に位置付けられる土器の出土分布図である。早期中葉前半期に属する土器はQ・R-13・14区に集中し、これに対して早期中葉後半期に属する土器はR・S-9区に集中する状況がみられる。

また、ここで対象にした土器は、ある程度の大きさがある土器片を接合させたもので、その多くは直径が推定復元できる程度にまで復元できた。また、割れ口が摩耗していた土器片は大変少なかったことも指摘できる。

さて、数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合する原因のうち、A)もしくはB)の理由では、ほぼ同じ地点で出土している先行する早期中葉期の土器では拡散や接合がみられない(第20~23図参照)ことに対する合理的な説明ができず、非常に不自然である。また時間の推移にしたがって遺物出土希薄域と環状出土区域とにおいて明瞭化から不明瞭化へという変化に対しても合理的な説明ができない。またA)の理由では土器の出土状態では不自然であるし、B)の理由でも常に環状を維持する積極的な理由は見あたらない。

この様な状況を加味して考えたときに、C)意図的に土器を拡散させた、という理由が妥当性を持つのである。特にこの行為として、「土器を故意に割った後に、ある程度の大きさがある土器片を、故意に環状になるように落としていった」という、決して廃棄行為ではない遺棄行為(ここでは土器分置遺棄行為と命名する)が想定でき、したがってその行為の結果である環状出土区域は、環状遺棄遺構という祭祀遺構であったと評価することができるのである。